

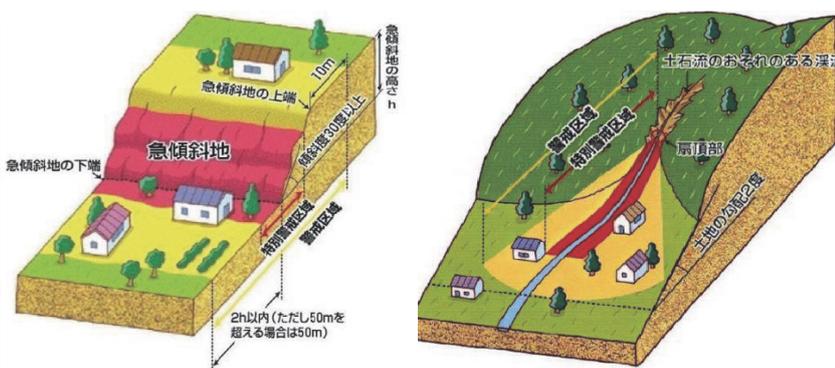
災害発生区域の調査結果を説明します

町では、次の対象地区が土砂災害（特別）警戒区域に追加されます。

対象地区の説明を希望するかに、次のとおりの日程で説明を行います。

【対象地区】										
浦底地区	鷹巣地区								諸浦地区	
浦底	山寺	上揚	野中	菅牟田	山中	本町	西	矢堂	宮ノ浦	薄井

これは県が土砂災害防止法に基づき、町内で土砂災害発生の可能性がある区域指定の調査結果を公表するものです。



問い合わせ先

役場建設課工務係

☎(86)1132「直通」

県北薩地域振興局出水市駐在

☎0996(63)3114

下水道に異物を流さないでください

下水道処理施設で異物の流入による故障が多発しています

農業集落排水・漁業集落排水地域内の下水道は、道路内のマンホールにポンプを設置して圧送する「マンホールポンプ所」を多数設置しています。

最近、異物がマンホールポンプ所に流入し、ポンプ停止が多発しています。下水処理場のスクリーンに異物が詰まった状態（左の写真）が見受けられます。



マンホールポンプ所や下水処理場の故障を引き起こさないためにも、下の表を確認し、ルールを守りましょう。

ポンプ類が故障した場合は多額の費用が発生するため、皆さんの協力が必要です。

下水道に流してはいけない異物

流してはいけない異物	解説
水に溶けない紙類	<ul style="list-style-type: none"> 原則としてトイレットペーパー以外の紙類は流さないでください。 生理用品や紙、ティッシュペーパー、ペーパータオル、ウェットティッシュは絶対に流さないでください。
布類	<ul style="list-style-type: none"> ポンプの回転羽根に絡みつくので布類は絶対に流さないでください。 モップや雑巾、タオル、ハンカチ、下着などの衣類が絡まっていたことがあります。トイレに落とした場合は必ず拾い上げ、そのまま流すことのないようお願いいたします。
残飯	<ul style="list-style-type: none"> できる限り、三角コーナーなどのごみ箱に捨てるか、汚れをぬぐったり、かき取ったりして、固形物のごみを流さないようにしてください。 固形の残飯などは、水をきれいにする微生物が栄養として取り込みにくく、水処理に支障をきたします。
油類	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の処理に影響を及ぼすので、てんぷら油やエンジンオイルなどの残油や廃油類は絶対に流さないでください。大量の油は下水処理場の水をきれいにする微生物を殺し、固まってポンプや配管を詰まらせる原因になります。町で指定しているゴミの分別方法に従って処分してください。

問い合わせ先

役場水道課下水道係

☎(86)1114「直通」